



“介護・医療現場職員の処遇改善を”多摩市議会が意見書を採択

去る10月3日の多摩市議会第三回定例会において、健康福祉常任委員会（委員長・板橋茂（日本共産党））から「介護・医療現場に従事する職員の処遇について制度的な改善を求める意見書」が提出され、同日の本会議で採択されました。

背景に医労連の運動

この背景には、昨年9月

意見書は「介護医療の分野のサービスの質を確保するためには、労働環境整備が不可欠」として、国に対して法制度などの整備を求めています（全文は左）。

の議会で趣旨採択とされた、厚生労組、桜ヶ丘労組連名の「大幅増員・夜勤改善を求める陳情」をきっかけに、市内の医療機関・介護施設などの実態調査を、市議会自らが行ったことや、それらに積極的に協力してきた各加盟組合の

取り組みがあります。医労連の運動の成果といえるこうした変化や共感の広がりに確信をもって、秋のキャラバン行動で、請願・陳情の取り組みもすべての自治体へ広げていきたいと思います。

介護・医療現場に従事する職員の処遇について制度的な改善を求める意見書

時代は超高齢社会に突入し、今後ますます高齢者人口の増加が見込まれています。一人の人間として、一人の国民としてその生涯を生き抜き、加齢とともに生理学的に誰しもに訪れる老化により、心身機能の減退など様々な喪失感にさいなまれていくことは人間誰にでも起こりうる事です。

人がその一生を最期までその人らしく生きるということは、その人の努力だけではないかんとしがい老化とともに生きるということであり、そのためには多くの人の手助けが必要となります。少子高齢社会が進み自助共助の枠組みでは支えきれなくなつた今、公助による社会的な保障が必要とされる時代になりました。

現在介護保険法等により社会保障の制度が備わりつつあり、介護等も必要なサービスであるという認識が普及してきたとともに職業としての地位を確立しつつあります。

人的側面の強い介護医療の分野においてサービスの質を確保するためには、働く人の労働環境整備が不可欠であることは言うまでもありません。

ところが、現状、介護や医療を生業としているものが十分な満足を得て仕事をしていると言えないと考えます。このことは市議会の調査によっても、勤務の激しさや夜間勤務の不規則さにより体調を崩す現実や不安、低賃金により結婚・出産を見合さざるを得ない待遇、療養・精神病床をはじめ業界全体の共通問題化している慢性的な人材不足など、法的基準を満たしていても、現場には課題が山積されていることが明らかとなりました。また、こうした現状が今介護を必要としない世代に対する将来への人生設計に不安を生じさせ、必要のない余計なストレスを与えると同時に経済的な損失を被ることは社会全体として計り知れない痛手となります。

高齢化の進展による介護・医療への需要の高まりに対応し得る質の高い体制を確保するためには、国、自治体による支援、事業者による経営努力、国民の税負担等に対する理解など広範囲における協力体制の確立を行い勤務環境向上や処遇改善を行うことが必要です。

そのなかで国は、介護や医療を志す者が、働きに見合う対価を得てその生活を充実できるよう、必要な措置・法制度の整備を行うよう強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年10月3日

多摩市議会議長 折戸小夜子

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

夜勤改善・大幅増員署名 各組合での取り組み紹介

- ・平塚胃腸病院分会… 組合員のOさんが今年もスタートダッシュ。親せきに宛てた手紙に返信封筒、切手もはって同封するなど、50筆を早々に集めて、分会の10筆目標をクリア。「今年は700%越えよ」と気合が入っています。
- ・東京医大労組… 新宿区労連の大会（6日）に返信用封筒をつけて訴え、署名を配りました。また、今年も病院玄関前に署名コーナーの常設を申し入れて、取り組みます。

みなさんのとりくみ内容、エピソードなどお寄せください